

「神戸医療産業都市企業誘致パンフレット企画制作・印刷業務」

委託事業者公募要領

1. 委託業務名

神戸医療産業都市企業誘致パンフレット企画制作・印刷業務

2. 委託期間(予定) 契約締結日から令和2年3月31日(予定)まで

ただし、納期については下記のとおりとする。

神戸医療産業都市企業誘致パンフレット(日本語版・英語版)・・・令和2年3月31日

神戸医療産業都市誘致パンフレット(介護・リハビリロボット分野版)・・・令和2年3月13日

3. 予算額(上限) 1,450,000円(消費税及び地方消費税を含む)

<支払いについて>

契約期間終了後、成果物の検査終了後に一般払いとする。

4. 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

5. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (6) 本業務と類似業務を受託または自ら実施した実績があること
- (7) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること

6. 応募書類

(1)参加申込書(様式1号、メール送付):1部※1

(2)企画提案書(PDF様式、メール送付)※2

(3)事業費見積書(様式は問わない、メール送付):1部

※1:様式1号の参加申込書は記入の後、スキャンしてメール送付するか、word等で同等の様式を作成して送付しても構わない。

※2:企画提案書の様式、記載事項

提案書の様式は自由とするが、企画提案書には、以下の事項を必ず記載すること。記載のない場合は、失格とする。また、実際のパンフレットイメージとなるデザイン案とともに提出すること。

①項目

- a) デザイン案のテーマ、コンセプト及びその説明
- b) ページ構成やページレイアウトの提案、及びその説明
- c) 事業の実施体制(構成員等)
- d) 初版(日本語版・介護リハビリロボット分野版)作成までのスケジュール
- e) 事業費の見積(提案金額や項目ごとの内訳を詳細に明示すること。)
- f) 過去の事業受託実績

②デザイン案(実際のパンフレットイメージとなるもの)

A) 神戸医療産業都市企業誘致パンフレット(日本語版)について

- a) 表紙(2 案まで)
 - b) 別紙仕様書「・神戸医療産業都市進出のインセンティブ紹介」に該当する部分(2 案まで)
 - c) その他ページ(新しい提案がある場合)
- ※英語版についてのデザイン案の提出は不要とする。

B) 神戸医療産業都市誘致パンフレット(介護・リハビリロボット分野版)

- a) 表紙(本制作用の写真データ等は業者選定後、提供するため、デザイン案は神戸市提供のパワーポイント資料をもとに作成すること)

7. 応募手続き

提出期限までに、「6. 応募書類」を下記へメール送付すること。なお、一団体に複数の企画提案書の提出はできないものとする。

質問受付期限 令和2年1月10日(金)17:00 必着

提出期限 令和2年1月17日(金) 17:00 必着

【応募書類提出先】

E-mail アドレス:contact@kobe-lsc.jp

神戸市 医療・新産業本部 医療産業都市部 誘致課(担当:井本、安田)

※本メールアドレスの容量は 5MB まで

(送付資料の容量が 5MB 超える場合は、当市よりファイル交換システムを案内するため連絡すること)

9. 選定方法・結果の通知・契約

(1) 審査方法

企画提案書に基づく書類審査により、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。ただし、提出書類に関して必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

(2) 評価方法

企画提案書に基づき、下記の観点から評価を行う。

A: 応募者の受託適性・過去の実績

B: 提案内容の企業誘致への理解度(神戸医療産業都市の特長を活かし、企業における新規投資の判断権限を持つ人物(幹部社員等)を惹きつけるものとなっているか。)

C: 提案内容の魅力・独創性(デザイン性、キャッチコピーやレイアウトのわかりやすさ等)

D: 提案内容の実現可能性(執行体制やスケジュール等、実現可能な提案内容になっているか)

E: 事業費

(3) 選定方法

評価点の合計が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。ただし、評価点の合計が 5 割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が 1 者であっても同様の扱いとする。

(4) 選考結果の通知(令和 2 年 1 月末を予定)

選考結果が決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

(4) その他

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ・提出書類に虚偽の記載をした者
- ・提出書類に必要事項の記載のなかった者
- ・提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ・「5. 応募資格」を満たしていない者

10. 質問及び回答

- ・ 質問がある場合は、様式 2 号の質問書に必要事項を記載し、E-mail で送付すること(電話による質問の受付は行わない)。また、様式 2 号の質問書は記入の後、スキャンしてメール送付するか、word 等で同等の様式を作成して送付しても構わない。
- ・ E-mail で質問を送付される場合は、必ずタイトルを「神戸医療産業都市企業誘致パンフレット企画制作・印刷業務に関する質問」と明記すること。
- ・ 質問は、E-mail にて回答する。また、神戸医療産業都市企業誘致用 WEB サイト (<https://www.fbri-kobe.org/kbic/>) 上に、質問と回答をあわせて掲載する。

【質問書送付先】

神戸市 医療・新産業本部 医療産業都市部 誘致課(担当:井本、安田)

E-mail アドレス:contact@kobe-lsc.jp

11. その他

- ・ 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募者からの提出物は、返却しない。
- ・ 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- ・ 本市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- ・ 本委託業務にかかる著作権は、神戸市に帰属する。
- ・ 上記のほか、本市から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。
- ・ 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。

- ・ 実際の業務運営の詳細に関しては、本市の指示に従うものとする。
- ・ 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。